

岡山県

# せいきょう連 ニュース

岡山県生活協同組合連合会 TEL : 086-221-4301

ごあいさつ



岡山県生活協同組合連合会  
会長理事 吉永 紀明

年金や介護、食の安全安心、消費者被害など、私たちの暮らしの先行きは厳しくなっています。  
皆さんからのご意見・ご質問など、沢山お寄せいただくようにお願い致します。

岡山県生協連のホームページに  
アクセスいただきありがとうございます。

日本生協連のご協力により、3月1日にホームページをスタートすることができました。

岡山県生協連には、購買・医療・共済・住宅の12生協が参加しています。

組合員数は、64万7千世帯と県下で最大の消費者組織です。  
県民のいのちとくらしと健康を守るために、県内の諸団体の人たちと一緒に活動をしています。

岡山県生活協同組合連合会 | ホーム - Microsoft Internet Explorer

ファイル(□) 帰る(□) 表示(□) お気に入り(□) サークル(□) ヘルプ(□)

アドレス(□) http://kenren.jccu.coop/okayama/index.html 移動 リンク »

所在地 岡山市下石井一丁目1番3号 日生岡山第二ビル8階  
[岡山県生協連の地図] TEL086-221-4301 Fax:086-221-4343  
[ご意見・ご質問はこちらへ] E-mail:coco\_201@okayama.coop

岡山県生活協同組合連合会

こんにちは。岡山県生協連です。

後楽園(日本三名園)と岡山城

活動の紹介 会員生協紹介 会員生協の取り組み 諸団体とともに 講演録 リンクの広場

インフォメーション

- 3月30日 岡山県消費生活条例の改正にあたって
- 3月25日 2005年4月24日開催「百軒川の春を食べよう!」
- 3月18日 岡山県消費生活条例(案)について
- 3月18日 埼民生活課との定期懇談会が行われました
- 3月10日 総合員活動交流集会議(第2回)(日本生協連小倉会長)
- 3月1日 岡山県生協連Webサイトをオープンしました

▶ 岡山県生協連の紹介  
▶ ネットワークの紹介  
▶ 会報とニュース

岡山県生活協同組合連合会 | 岡山市下石井1-1-3 日生岡山第二ビル8階

スタート 帰る 検索 岡山県生活協同組合連合会 9:23

# 岡山県消費生活条例が28年ぶりに改正されました

基本理念に消費者の権利の尊重と自立支援を明記！

消費生活に関する基本的な計画の策定も！

条例は、近年の振り込め詐欺、架空請求、不当契約など消費者被害があとを絶たないなかで、悪質商法の規制や消費者の権利の尊重と自立支援などを条文化し、私たちの要望した内容に近いものとなりました。

岡山県生活協同組合連合会並びに岡山県消費者団体連絡協議会は、改正された「岡山県民の消費生活の安定と向上を促進する条例」に対して、下記の見解を表明しました。

## 岡山県消費生活条例の改正にあたって

「岡山県民の消費生活の安定と向上を促進する条例」の改正案が3月18日に開催された岡山県議会本会議で可決成立しました。

この条例は、近年、消費者被害が急増するなかで、消費者と事業者との間の情報の質・量・交渉力の格差を考え合わせ、県民の消費生活における利益の擁護・増進に関し、県・事業者（団体）の責務と消費者（団体）の役割を明らかにし、県民の消費生活の安定と向上を図ることを目的（第一条）として改正されたものです。

改正「消費生活条例」の基本理念（第二条）には、目的を達成するにあたり、消費者の権利の尊重と自立支援を基本とすることが謳われ、消費者の安全が確保されることなど6つの消費者の権利が明記されました。また、「知事は、消費者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、消費生活に関する基本的な計画を策定するものとする」（第九条一項）が条文化され、県民・消費者のくらしの安心につながる大切な一步を踏み出しました。

私どもは、今後、改正「県消費生活条例」が広く県民に理解され、くらしの中に浸透していくことを願うとともに消費者の権利の尊重と自立支援に役立ち、消費者被害の予防・救済に実効性が發揮されることを期待しています。その上で、基本計画を含む条例の具体化・実行にあたっては、ひきつづき消費者（県民）の意見反映の手立てと仕組みが整えられることが大切であると考えています。

そして、消費者（団体）もまた、行政機関、事業者等との連携のもとで、消費生活に関する情報の収集・提供、意見の表明を行い、消費者に対する啓発及び教育など、健全かつ自主的な活動に努めたいと考えています。

岡山県生活協同組合並びに岡山県消費者団体連絡協議会は、今回の改正「消費生活条例」は、消費者の要望内容に近いものと評価をさせていただいている。

岡山県では、昨年6月改正の「消費者基本法」の制定以後、県内の消費者（団体）などとの懇談会、パブリックコメントの募集等による県民の意見聴取、消費生活懇談会等での審議を通して条例（案）をまとめられました。あらためて、県の関係行政並びに議会・議員のみなさまのご努力に心より敬意を表し感謝申し上げる次第です。

2005年3月18日

岡山県生活協同組合連合会  
会長理事 吉永 紀明

岡山県消費者団体連絡協議会  
代表幹事 近藤 幸夫  
代表幹事 小林 旬子  
代表幹事 枝木 俊彦  
代表幹事 吉永 紀明

# 消費者情報ひと口メモ

契約や勧誘にかかわって、消費者トラブルが急増しています。

政府は、対策の一つとして消費者団体訴訟（団体訴権）制度を検討しています。

2006年の通常国会に上程される予定で、現在内閣府に「消費者団体訴訟制度検討委員会」が設けられ、制度の具体化に向けて検討がすすめられています。

くらしの安全・安心の実現にむけて、生協や日弁連など消費者・司法関係団体は、適切な制度の実現を求めて取り組みをすすめています。

## 消費者団体訴訟制度って何？

消費者団体訴訟制度は、消費者全体の利益を守るために、消費者団体に訴訟を起こす権利を認める制度です。

消費者個人で裁判を起こすことはお金・時間・専門知識が必要になってくるので大変です。

しかし、消費者団体が消費者に代わって裁判を起せるようになれば、同一事業者による被害の広がりを防ぐことができますし、すでにトラブルに巻き込まれてしまった人も、消費者団体の得た勝訴判決の効果を活用するなどにより、救済を受けやすくなります。



## 団体訴権の担い手となる団体づくりがすすんでいます。



京都・大阪・広島・埼玉など主要都市で、担い手となる団体（ネットワーク）づくりがすすめられています。

また、首都圏で中心的な役割を担う団体として、「消費者機構日本」も設立されました。

団体訴権制度は、海外ではドイツ・フランス・オランダ・イギリス・台湾・タイ・インド・スリランカなどすでに導入されています。

## 県生協連 第6回理事会 報告

開催日時 2005年3月4日(金)15時～16時50分

出席 理事 吉永・久保田・安場・岡嶋・大山・伊丹・大橋・上甲・川端・佐々木・吉田・山本・北村

監事 上村・三橋 小熊(オブサ-バ-)

事務局 遠藤

### 主な報告事項

- ① 前回理事会以降の主な行事と取り組み
- ② 県住宅生協に関する件
- ③ 2月度決算と年度末収支予想

### 承認(確認)事項

- ① 日本生協連理事の立候補について
- ② 日生協中四国地区代議員会議代議員選任

### 協議事項

- ① 県生協連出資金残高の定款に基づく調整
- ② 第46回県生協連通常総会の件
- ③ 消費者政策課題の取り組み

### 案内事項

- ① 中四国地区代議員会議の開催
- ② 05年度アースデーファミリーープログラム

# 2005 ……1月以降のおもな取り組み

## ◆県連・単協役員研修交流会を開催【1月14日（金）　おかやまコープ・オルガホール】



吉永県生協連会長の挨拶につづき、岡山県生活環境部県民生活課総括参事の三宅　進さんにご挨拶をいただきました。（写真左上）

今回は、日本生協連の山下　俊史副会長と環境省自然環境局の市原信男事務所長に講演をしていただきました。

山下副会長は、日本の生協についての歴史と到達点、ヨーロッパの生協から学ぶべき教訓を明らかにすることを通して、目の前の危機認識から新しい仕組みをつくっていくこと、戦略意志を明確にして、共有された「志」を仕組みに落とし込むことの大切さを述べられました。

また、市原さん（写真左）は、国立公園を保護・管理する体験から環境への想いやパートナーシップの大切さについて述べられました。講演会には、会員生協の役職員幹部約70名が参加しました。



↑事業者責任を果たして…最大貢献できる存在へ

## ◆石井　正弘岡山県知事と懇談しました【1月18日（火）】



懇談には、県生協連より吉永会長のほか4名が参加しました。

県生協連からは、この間行われた中四国生協・行政合同会議、県への要望書、県議会議員との懇談会、役員研修会などへのご理解とご協力に感謝を申し上げ、今後、県生協連や会員生協の取り組みにいっそうのご指導とご協力をお願いしました。

特に、消費者基本法制定後の県の消費生活条例改正にあたっては、消費者（団体）の意向を反映していくことを要望し、消費者・事業者・行政間の情報交換や消費者政策に関する教育・啓発活動がますます大切になってくることなどについて意見を交わしました。

## ◆県社協などでつくるボランティア・NPOフォーラム実行委員会に参加しました

1月29日（土）、県総合福祉会館などを会場に、全体講演会・5つの分科会・活動紹介展示が行われ、ボランティア団体などとともに、延べ460名の市民が交流し、学び合いました。



全体講演会での早瀬　昇さん



グループ交流の風景



敢闘賞を受賞した岡山医療生協の展示



おかやまコープから3団体が出演

県生協連は、第三分科会を担当、おかやまコープ、岡山医療生協、三井造船生協の組合員や市民46名が参加しました。

講師は、大阪ボランティア協会の海士美雪さんで、「くらしの助け合いで豊かな地域・まちづくり」をテーマにワークショップ方式を取り入れたお話しをしていただきました。

# ... 交流・懇談・学習・研修

## ◆ “あってよかった生協” 小倉 修悟会長（日本生協連）のお話し【1月21日（金） オルガホール】



今回の組合員活動交流集会は、「これまで生協にかかわってきた体験や想いを、生協の未来に託したい」、そんな組合員の気持ちに触れるお話ををしていただこうと日本生協連の小倉会長にお願いしました。

参加者からは、「ここが暖かくなりました」「生協の存在理由、活動の広さと可能性を再確認できました」「活動する元気が湧いてきました」「自分たちの活動が社会にこれほど影響が大きいと思わなかった」「ますます生協が好きになりました」等々、感想が多数寄せられました。

（小倉会長の「講演録」は県生協連のホームページに掲載中です）

“あってよかった生協”講演中の小倉会長

会員生協の報告では、

おかやまコープより

“振り込め詐欺にだま

されないぞ！”

岡山大学生協より

“親里をはなれてもミールカードで安心”



岡山医療生協より “ヘルスアップチャレンジ” 取り組みの定着をめざして がそれぞれ報告されました。

「すばらしい演技、ためになります」「ユニークで楽しそうで参考になる取り組み」「大学の食生活で親子の共有はすばらしいアイディア」などの感想が寄せられました。

## ◆ 「生協のコンプライアンス経営」をテーマに職員研修交流会を開催【2月10日（木）】



坂東 俊矢さん（京都産業大学大学院法務研究科教授・国生審消費者団体訴訟制度検討委員会委員）を迎えて行いました。

大きな捉え方と具体的な事例を交えたお話しは、分かりやすかったと大変好評で、「コンプライアンス」の捉え方を考え直す良い機会となった、現場での視点で今後の仕事に役立てたいなど、生協業種は違っていても、共通の問題意識が多く寄せられました。

9生協から、役員・幹部職員84名が参加し、中四国管内の生協からも参加がありました。

## ◆ 県民生活課との定期懇談会を開催【2月24日（木）】

岡山県より、県民生活課、生活衛生課から5名、県生協連より9名が参加し、昨年10月13日に提出していた「県への要望書」に対する回答を中心に質疑、意見交換を行いました。



厳しい県財政の状況を反映しているものの、消費者行政の充実施策など、全体として前向きの回答がいただけました。

《主な回答内容として》

- ①融資制度が決済用預金に切り替わるため、金利が多少下がる可能性がある。

②消費生活センターの9月移転を機に、相談業務日が火～日（月は休館日）に改善される。市町村の相談業務機能の充実に努める。③消費生活条例改正案は、大いに改善努力を行った。④農産品のトレーリングシステムの品目は、平成20年度までに16品目に増やす予定など。

# 会員生協

# トピックス

《倉敷医療生協の第6回平和フェスタが2月11日に開催されました》



倉敷医療生協  
3月12日(土)

池田香代子さんが「100人の村から憲法が見えた」と題して講演を行い、会場となった医療生協会館を埋めた280名の参加者に深い感銘を与えました。

←  
《第21回保健大会がくらしき健康福祉プラザで開催され、240人が参加しました》↓

スポーツプログラマーの古川美保さんの記念講演「すこやか健康法」は、一緒に身体を動かすとても楽しいもので大変好評でした。

午後は分科会で楽しく学んで健康づくりを行いました。



《恒例の味噌作り教室を開催しました》



← 每年好評で、待ちこがれている人がたくさんいます。今年は、初の男性を含め80名が参加し愛情をこめた味噌作りに挑戦しました。初参加の男性いわく、「来年は自分で大豆を作り本格的なマイ味噌を作る」とやる気満々だ。

2月26日(土)・3月5日(土) JFEコープ

《ユニセフスマトラ沖地震津波復興支援募金に取り組みます》

昨年12月26日に発生したスマトラ沖地震・大津波では、多くの国で甚大な被害が発生しました。

おかやまコープは、ユニセフの呼びかけに応え、緊急募金に取り組みました。

また、長期的な支援が必要ということで、05年12月まで募金キャンペーンに取り組みます。

おかやまコープ コープ鴨方で 募金風景



《全労済担当役員研修会を開催しました》



← テーマを“台風災害における共済金支払いの実例”と題し、火災・自然災害共済、自動車共済での実例報告を行いました。

また、加入団体からの災害対応取り組みを報告いただき、今後の活動に向けた共有化を図りました。

(参加者 190名)

1月27日(木) 県労済生協

### アースデーファミリープログラム

**春の河原で自然を味わい、楽しみましょう……**

**「百間川の春を食べよう！」**

旭川の東岸辺、百間川分流部周辺は自然が豊かで、魚・昆虫・小動物・野鳥などにとって貴重な生息条件が残っています。今回は、この地域で自然保護活動や観察を永年にわたって進めている「岡山の自然を守る会」の協力を得て、生き物観察、野草摘みなど楽しみながら自然の豊かさを実感し、地球環境を考える一日とします。

4月24日(日) …少雨決行 9:20分受付開始(現地)

申し込み・問い合わせ先 (財)おかやま環境ネットワーク事務局へ。

[住所]〒700-0622 岡山市奉還町一丁目7-7(オルガ内)

[電話・FAX]086-256-2565 携帯電話(当日のみ)090-1011-6694

[Eメール] [kankyouonet@okayama.coop](mailto:kankyouonet@okayama.coop)



### 消費者月間記念企画 学習講演会

主催 岡山県消費者団体連絡協議会

**「消費者被害と消費者団体の役割を考える」(仮)**

**～消費者契約法の充実・改正と消費者団体訴訟制度の導入を前に～**

消費者基本法が制定されて1年、岡山県では消費生活条例が改正され、消費者をめぐる社会システムがすすみました。しかし、「架空請求」「振り込め詐欺」など消費者被害は増加の一途をたどっています。

今回の企画は、あらためて消費者被害の実情や消費者契約法を学び、消費者の自立と消費者団体の役割を考え、消費者団体訴訟制度の導入を前に、適格消費者団体の要件や今後の取り組みについて情報交流を行います。

とき 05年6月10日(金) 10:00~12:30 ところ おかやまコープ オルガホール

講師：末金 絹枝さん(県消費生活センター所長)

坂東 俊矢さん(京都産業大学大学院法務研究科教授、国生審消費者団体訴訟制度検討委員会委員)

### 第24回“岡山県民平和のつどい”

**被爆・終戦 60年**

**もっともっと輝かそう憲法9条を！子どもたちの未来のために**

とき 05年7月10日(日) 13時～ ところ ママカリフォーラム(岡山コンベンションセンター)

おもな ○おはなし 松本由理子さん(ちひろ美術館・東京副館長)

催し 「いわさきちひろが教えてくれたこと」

○歌・うた きたがわてつ…憲法大好きコンサート

○コーラス 岡山県婦人協議会・歌と踊り

岡山大学うたう会「みみんこ」

○演奏 岡山合唱団、岡山のうたごえ協議会

○岡山市被爆者会のみなさん、ピースエッグによる

○おかやまコープ・ピースアクション2005

～核兵器のない平和な世界のために～

「NPT再検討会議」帰国報告、朗読劇

○写真パネル展、すてきな平和グッズなどの販売

お問合せ Tel086-221-4301・086-256-2570

参加費 高校生以上 500円 保育 1歳半以上の子どもさん



松本由理子さん



きたがわてつさん

**2005ピースアクションに参加しましょう！ 平和行進は7月16日(土)岡山県入り、26日(火)広島県引継ぎ**

**なくそく核兵器、いますぐ地球から！**

## 県内会員生協の総(代)会開催日程と会場

生協名	回数	開催日	時間	場所
本花滝生協	第56回	5/8(日)	9:00~11:30	花滝コミュニティー
岡山大学生協	第11回	5/25(水)	18:00~20:00	一般教育等 D-114
JFE コープ	第18回	5/28(土)	10:00~12:00	JFE スチール鶴の浦 社宅管理事務所
津山医療生協	第26回	5/28(土)	14:00~15:00	津山コミュニティーセンター あいあい
倉敷医療生協	第51回	5/29(日)	10:00~15:00	水島国際ホテル
岡山医療生協	第56回	5/29(日)	10:00~15:00	JA 岡山ビル
三井造船生協	第55回	5/29(日)	9:30~12:00	三井造船労働組合連合会 岡山地方支部 3F アミティホール
おかやまコープ	第53回	5/30(月)	10:00~	ままかりフォーラム
県学校生協	第57回	5/31(火)	14:00~16:00	ピュアリティーまきび
県労済生協	第48回	7/28(木)	13:00~15:00	アークホテル岡山
セイレイ工業生協	第41回	8/3 予定	17:00~	セイレイ工業会議室

## 公 告 岡山県生活協同組合連合会第46回通常総会の開催および役員選挙について

会員生活協同組合 各位	会員生活協同組合 各位
岡山県生活協同組合連合会 会長理事 吉永 紀明 (公印省略)	岡山県生活協同組合連合会 会長理事 吉永 紀明 (公印省略)
岡山県生協連第46回通常総会の開催について —— 公 告 ——	岡山県生活協同組合連合会役員選挙について —— 公 告 ——
岡山県生活協同組合連合会定款第46条に基づいて、岡山県生活協同組合連合会第46回通常総会を下記の通り開催します。 記 1. 開催日時：2005年6月29日(水) 10:30~12:30 2. 開催会場：オルガホール(岡山市奉還町一丁目7-7) 3. 議題 第1号議案 2004年度活動報告承認の件 第2号議案 2004年度決算報告及び剰余金処分案承認の件 監査報告 第3号議案 2005年度活動方針決定の件 第4号議案 2005年度予算案並びに役員報酬額決定の件 第5号議案 役員選挙の件 4. 代議員について 総会代議員選出基準にもとづいて、別紙にて会員生協にお知らせします。 5. 役員選挙について 定款第28条、第29条及び役員選挙規約第6条に基づき、会員生協に公告します。	理事・監事の任期満了に伴い、2005年6月29日開催の岡山県生活協同組合連合会第46回通常総会において、役員の選挙を行います。 定款第29条、及び役員選挙規約及び役員推薦規程に基づき、次の通り公告します。 記 1. 理事定数 14名 内訳 会員理事区 10名(会員生協から推薦) 全体理事区 4名(理事会から推薦) 女性枠3名(購買2名、医療1名) 員外1名 2. 監事定数 3名 3. 立候補の受付期間および受付方法 ① 役員立候補の届け出は、2005年6月20日までとします。 ② 岡山県生協連から所定の「理事・監事推薦状」の交付をうけ、必要事項を記入の上、岡山県生協連事務局に提出します。 以上

発行：岡山県生活協同組合連合会 岡山市下石井一丁目1番3号 日生岡山第二ビル  
TEL 086-221-4301 FAX 086-221-4343